

初診時の機能強化加算について

当院は「かかりつけ医として」以下の取り組みを行っています。

- ・ 患者様が受診している他医療機関から処方されている医薬品を把握し必要な服薬管理を行います。
- ・ 専門医師又は専門医療機関へ紹介を行います。
- ・ 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- ・ 当院は、保健福祉サービスに関する相談に応じます。
- ・ 当院は、診療時間外を含む、緊急時の対応等に係る情報提供を行います。

かかりつけ機能を有する地域の医療機関は以下より検索できます。

⇒千葉県医療整備課情報システム 【ちば医療なび】

ホームページ：ちば医療なび <http://www.iryu.pref.chiba.lg.jp/>



院 長
